

岐阜県立揖斐高等学校産業教育振興設備整備に係る 食物実習室調理台一式の調達に関する一般競争入札公告

岐阜県立揖斐高等学校産業教育振興設備整備に係る食物実習室調理台一式の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 127 条第 1 項の規定により公告する。

令和 5 年 8 月 2 日

岐阜県立揖斐高等学校長 西脇 勝己

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

岐阜県立揖斐高校食物実習室に据え付ける調理台一式

(2) 調達物品の仕様及びその他明細

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限又は履行期間

令和 5 年 12 月 15 日（金）

(4) 納入場所

岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪 1 8 5 2 番地

岐阜県立揖斐高等学校 南舎 1 階 食物実習室

2 入札参加者の資格に関する事項

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4) 岐阜県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

3 入札手続に関する事項

(1) 担当部局

〒501-0619 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪 1 8 5 2 番地

岐阜県立揖斐高等学校 事務室

電話 0585-22-1261

e-mail c27310@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和 5 年 8 月 2 日（水）から令和 5 年 8 月 9 日（水）までの毎日（学校の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで

イ 交付場所

3の(1)と同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は、上記3の(1)に申し出ること。

(3) 競争入札参加者資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和5年8月17日(木)午後4時00分(必着)

期限までに入札参加申込書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

なお、週休日及び8月10日(木)から8月16日(水)については本校の閉庁期間であるため、持参による提出はできないため留意すること。

郵送の場合にあっては、提出期限までに3の(1)に到達したものを有効とする。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和5年8月22日(火)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和5年8月25日(金) 午前11時

入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6号に規定する信書便(以下「郵便等」という。)で行う場合は、令和5年8月24日(木)午後4時までに3の(1)に必着のこと。

イ 場所 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪1852番地
岐阜県立揖斐高等学校 北舎1階 会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)と同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定められた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書等記載金額をもって入札した者とする。ただし、入札価格が最低価格である者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の

中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。また、郵便による場合は、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の有無の事実にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

(7) 詳細は入札説明書による。